

横浜市立南高等学校

・附属中学校同窓会

平成 25・26 年度

総会議案書

日時：平成 25 年 9 月 1 日午後 2 時より

会場：南高大会議室

(本会の会計・活動年度は 6 月 1 日より 5 月 31 日までです)

平成 25 年・26 年度総会次第

平成 25 年 9 月 1 日 南高大会議室

1. 開会挨拶 司会 理事 小林 保
2. 会長挨拶
3. 来賓紹介
4. 来賓挨拶
 - 高校校長 鈴木英夫 様
 - 附属中校長 高橋正尚 様
 - PTA 会長 坂 雅子 様
 - 後援会会長 北崎 熙 様
 - 青垣ファンド 委員長 朝倉敦子 様
5. 議事 議長 会長 石川直弘
 - 第 1 号議案 会長 石川直弘
 - 同窓会規約
 - 第 2 号議案 副会長（事業担当）山形和弥
 - 事業・活動報告 副会長（総務担当）菊地晶江
 - 第 3 号議案 副会長（会計担当）高田桂子
 - 会計報告 監事 北見昭八
 - 監査報告
 - 第 4 号議案 会長 石川直弘
 - 平成 25・26 年度理事役員
 - 第 5 号議案 副会長（事業担当）山形和弥
 - 事業・活動計画
 - 第 6 号 案 副会長（会計担当）高田桂子
 - 平成 25・26 年度予算
6. 閉会挨拶 司会 理事 小林 保
7. 懇談会

第1章 総 則

第1条 (名称) 本会は横浜市立南高等学校・附属中学校同窓会 (通称 南高同窓会) と称し、本部を同会会長宅、事務所を横浜市立南高等学校・附属中学校 (以下母校という) 内に置く。

第2条 (目的) 本会は、会員相互の親睦を図り、その福祉を増進し、併せて母校発展に奇与する。

第3条 (事業) 本会は、前条の目的達成のために次の事業を行う。

1. 親睦を目的とした集会等を行うと共に、同期会の開催を促進する。
2. 会報を発行する。
3. 母校への協力と必要に応じた援助を行う。
4. その他、本会の目的に必要な事業を行う。

第4条 (会務年度) 本会の会務年度は、役員任期が始まる年の6月1日から翌年の5月31日までとする。(ただし、平成24年度は平成24年4月1日から平成25年5月31日までとする。)

第2章 会 員

第5条 (会員) 本会の会員を分けて次の通りとする。

1. 正会員
2. 特別会員

第6条 (正会員) 正会員は母校卒業生とする。

第7条 (特別会員) 特別会員は母校現旧職員とする。

第8条 (会員の義務)

1. 会員は本会則を承諾した上で、入会にあたり氏名、住所、連絡先等を本会に届けるものとする。
2. 正会員は、入会にあたり終身会費として10,000円を本会に納入する。

第3章 理 事・役 員 等

第9条 (理事・幹事) 本会は会の実務を執行するために理事および幹事を置く。

1. 理事は理事会において正会員の中から選出する。
2. 理事は15名以上30名以内とする。
3. 幹事は各期から若干名を選出する。

第10条 (役員・会計監査) 本会は会の運営のために次の役員および会計監査を置く。

1. 会長1名
2. 会長代理1名
3. 副会長3名 (総務担当・財務会計担当・事業担当)
4. 会計監査2名

第11条 (名誉会長) 本会の相談役の代表として名誉会長を置くことができる。

第12条 (役員を選出)

1. 会長、副会長は理事会において正会員の中から選出する。
2. 会長代理は会長が必要と判断したときに指名し、理事会の承認を得る。
3. 会計監査は理事会において正会員の中から選出する。

第13条 (役員・理事の職務)

1. 会長は本会を代表し、会務全体を統括する。
2. 会長代理は会長を補佐し、会長に事故ある時は会長の職務を代行する。
3. 副会長は会長および会長代理を補佐し、担当業務を統括する。
4. 理事は幹事を統括し、会員の代表として議案の審議にあたりると同時に、会務に必要な職務を分担する。

第14条 (幹事の職務) 幹事は会員との連携を密にするとともに、本会の円滑な運営のために理事会に協力する。

第15条 (会計監査) 会計監査は理事会から独立し、本会の経理を監査する。

第16条 (役員・理事の任期)

1. 本会役員・理事の任期は2ヵ年とする。但し、入会初年度の役員任期は、当該会務年

度の終わりまでとする。

2. 本会役員・理事は再選されることができる。

3. 本会役員・理事は任期満了に至も後任者が就任するまでは、その職務を継続する。

第17条（補欠役員）役員が欠けた場合および執行不能となった場合は、直ちに補欠役員を選出する。補欠役員の任期は、前任者の残任期間とする。

第18条（相談役）本会に相談役を置くことができる。

1. 相談役は、本会の役員・理事経験者の中から、理事会で選出する。

2. 相談役は、会長の求めに応じて会の運営全般について助言を行う。

第19条（顧問）本会に名誉顧問並びに顧問を置く。

1. 名誉顧問は母校校長を推す。

2. 顧問は母校教職員の中から適任者を会長が委嘱し、会務の相談にあずかる。

第4章 理事会

第20条（理事会）

1. 理事会は本会の執行機関であり、理事並びに会長、会長代理、副会長および会計を持って構成する。

2. 理事会は必要に応じて会長が招集する。なお、理事の3分の1の署名を持って開催を求められたときは、会長は速やかに理事会を招集しなければならない。

3. 理事会の成立要件は、委任状を含めた理事の3分の2の出席、並びに委任状を含めた出席者の過半数の同意によって議決する。

4. 理事会の議長は会長があたる。なお、議長は議決に加わらないが、同数の場合は議長が決定する。

第21条（理事会に付議する事項）

1. 理事会は次の事項を作成、審議し総会において承認を得る。

（1）会則改定案および細則案

（2）事業報告および決算（毎年行う）

（3）事業計画および予算（毎年行う）

（4）理事、役員、会計監査の選出

（5）各期幹事の委嘱

2. その他、会の目的達成のために必要と認められた事項の決定を行う

第5章 総会

第22条（開催および運営）

1. 理事・役員の変更にあわせて2年に1回ごとに、所在が確認されているすべての会員に通知をして総会を開催する。

2. 総会の議長は会長があたる。

3. 議長は議決に加わらないが、同数の場合は議長が決定する。

4. 総会の欠席者は当日の議決権を議長に委任したものとする。

第23条（意見の集約）

1. 会員は総会において、議長の指名により自由な意見を述べるることができる。

2. 総会に出席できない会員は書面を持って意見を述べるることができる。

第24条（内容）

1. 総会においては理事会より提出された次の事項を審議し承認を行う。

（1）会則の改定

（2）事業報告および決算（2年分）

（3）事業計画および予算（2年分）

（4）理事、役員、会計監査の改選

2. 各事項の承認には、出席者の過半数の賛同を必要とする。

第6章 同期会

第25条（開催）

1. 同期会の開催を同窓会の重要な活動と位置づけ以下の活動を行う

- (1) 同窓会主催の「同期会」を入会した年(卒業した年)の5月第3日曜日に開催する。
- (2) 同期会の開催に当たっては細則に決められた額の補助を行う。
- (3) 必要に応じて、同窓会が中心となる同期会を開くことができる。

第7章 経理

第26条(経費) 本会の経費は、入会の際に納入する終身会費、寄付金およびその他の収入をもってこれにあてる。なお、いったん納入された会費はいかなる理由があってもこれを返還しない。

第27条(会計)

1. 本会の会計は予算に則って行う。
2. 臨時の支出および予見しがたい予算の不足に対処するための支出については、理事会の議決を経なければならない

第8章 個人情報の管理

第28条(個人情報館に関する説明義務) 同窓会は入会希望者に対し、同窓会における個人情報の取り扱いについて説明する。

第29条(情報の取得) 同窓会の目的達成のために、学校側の了解のもとに学校から卒業予定者の氏名、住所棟を直接取得することがある。

第30条(情報の使途) 同窓会会則第2条および第3条に示す同窓会の目的に沿ってのみ使用する。なお、同期会、クラス会、クラブOB会等、同窓生の親睦会開催のため、開催責任者から名簿の提供を求められたときは、先方の使途および適切な管理方法を確認した上で提供することがある。

第31条(情報の管理) 本会が取得した個人情報については会長が厳正に管理する。なお、本人から疑義あるいは削除、訂正の要請があった場合は、本人の意向を尊重する。

第32条(委託管理) 名簿作成などで業務を第三者に委託する場合は、委託先における管理責任を文書で確認する。

付 則

第1条 本会運営上の細目に関しては別に細則を設けることができる。

第2条

1. 本会則は昭和37年9月1日より施行する。
2. 昭和32年3月1日施行の会則は本会則施行の日より廃止する。
3. 本会則は昭和46年5月一部改訂
4. 本会則は昭和48年5月一部改訂
5. 本会則は昭和52年5月一部改訂
6. 本会則は昭和62年5月一部改訂
7. 本会則は平成7年5月一部改訂
8. 本会則は平成17年5月一部改訂
9. 本会則は平成23年4月一部改訂
10. 本会則は平成23年6月一部改訂(名称変更)
11. 本会則は平成24年3月一部改正(総会規定変更)

付 記(会長在任期間)

初代	1957.4.1~1959.3.31	阪柳 定男(1期)	
第二代	1959.4.1~1962.3.31	松村 祥男(1期)	
第三代	1962.4.1~1963.3.31	阿部 紘(2期)	
第四代	1963.4.1~1968.3.31	阪柳 定男(1期)	
第五代	1968.4.1~2007.3.31	松村 祥男(1期)	
第六代	2007.4.1~2011.3.31	小後摩 基(5期)	
第七代	2011.4.1~	石川 直弘(9期)	磯子区森が丘2-15-6

横浜市立南高等学校・附属中学校同窓会会則内規

【財務方針】

1. 年間収入に対する支出割合はおおむね以下の通りとする。
 - ①同期会等本校同窓会員の活動、同窓会主催の行事等に50%
 - ②現役生徒の就学関係補助・生徒活動補助等に30%
 - ③同窓会運営に10%
 - ④特別会計（周年事業、運営積み立て、学校支援等）に10%
2. 同期会等本校同窓会員の活動に関する支出はおおむね以下の通りとする。
 - ①同期会（クラス会は除く）は、名簿確認、同期会奨励費として
参加者が30人程度：10000円
50人程度：20000円
80人程度：30000円
100人以上：50000円 を贈る。
 - ②部活OB会、OB会発表会等は名簿確認、祝い金として
5000円または同程度の花飾りを贈る。
出金の対象については会長が担当副会長と協議して決める。
3. 現役生への就学関係補助等については学校と協議して決める。

【慶弔関係】

1. 弔事に関しては以下場合に喪主と相談の上、時価（1万5千円程度）の生花を献ずる。
 - ①生徒本人の死亡
 - ②本校現役教職員の死亡
 - ③名誉顧問・顧問の家族および直系の親の死亡
 - ④理事本人並びに理事の家族および直系の親の死亡
 - ⑤相談役本人並びに相談役の家族および直系の親の死亡
 - ⑥その他会長が必要と認めた場合は、担当副会長と協議して決める。なお、遺族からのお返しの義は受けないものとする。
2. 慶事に関しては支出を行わない。

【附則】

1. この細則は平成23年6月23日より施行する。

平成 24 年度活動報告 事業

平成	月	日	曜日	時より	活動項目と場所	活動内容
24	4	21	土	19	56 期同窓会 幹事会 京急グランブッフェ	56 期生同窓会の幹事会 同窓会より趣旨説明等
	5	20	日	13	56 期同期会 南高	56 期生の第一回目の同期会
	9	22	土	10	南高祭 展示参加	思い出箱 一期生から卒業アルバム展示、喫茶
	9	23	日	10	同上	南高 設立からの年表及び南高マップ展示
	9	27	木	19	54 期生の二十歳の同期会 幹事会 京急グランブッフェ	54 期 二十歳の同期会の幹事会 趣旨説明等
	11	10	土	15	清掃活動 南高	南高清掃隊の実施の検討 実施開催 24 年 3 月予定
	11	17	土	13	54 期 二十歳の同期会 パセラリゾート	54 期生の二十歳の同窓会
25	3	16	土	15	清掃活動 南高	清掃活動 南高から上大岡駅まで

24 年度 事業の活動における所感

事業担当 副会長 山形

1. 南高祭 展示の参加 同窓会としての存在を大いに宣伝できた。一期生からのアルバム展示も好評、南高年表は大作、南高マップは今後の課題。
2. 清掃隊 定例活動として定着感有り、地域の方に宣伝効果有り、今後回収ゴミの処分手配を再検討。
3. 二十歳の同期会 昨年に引き続き 2 回目の開催 今回 54 期生 今後同窓会の主要活動にする為に広く宣伝をしていく事が必要。

以上。

平成24年度活動報告 総務・財務

平成	月	日	曜日	時より	活動項目と場所	活動内容
24	4	1	日		南高	附属中学開校式・入学式
	4	6	金	08:40	南高	高校入学式
	4	15	日	11:00	横浜ガーデンホテル	4期同期会(古希の会)
	4	18	水	12:00	南高	56期同期会打ち合わせ
	4	21	土	19:00	上大岡・リウアーヂュ	56期幹事会
	4	23	月	10:00	上大岡・ジョナサン	広報打ち合わせ
	4	24	火	13:00	南高	会計打合せ
	4	25	水		南高・上大岡	歓送迎会参加確認・会場予約
	5	1	火	13:00	日本橋 北見事務所	経理打合せ
				20:30	弘明寺・庄屋	南高祭申し込み打ち合わせ
	5	9	水		南高	南高祭打ち合わせ・広報原稿依頼
		14	月	17:00	吉野町・デニーズ	経理打合せ
	5	17	木	19:00	南公会堂	会長・副会長打ち合わせ
	5	18	金	15:30	白金高輪	経理打合せ
	5	19	土	16:00	港南地区センター	会計監査
	5	20	日	10:30	南高	56期同期会
				16:00	南高	決算理事会
	5	23	水		上大岡・福ろく寿	歓送迎会予約確認
	5	25	金		南高・南公会堂	議事録発送作業・広報打ち合わせ
	6	7	木	17:00	上大岡・ジョナサン	広報打ち合わせ
				19:00	上大岡・福ろく寿	歓送迎会
				21:00	上大岡	南高祭打ち合わせ
	6	16	土	17:00	横浜プラムホテル	23期同期会
	6	24	日	16:00	旅館・松島	落研OB落語会
	6	25	月		南高	会報配布作業
	7	10	火	19:00	南公会堂	第1回理事会
		25		19:00	南公会堂	事業南高祭打合せ
	9	3	月	14:00	南高	南高祭会場下見
	9	7	金	19:00	南公会堂	第2回理事会
	9	19	水	11:00	南高	南高祭準備
		21	金	13:00	南高	南高祭準備(買物等)
	9	22	土	08:30	南高	南高祭
	9	23	日	08:30	南高	南高祭
	9	27	木	19:00	上大岡・リウアーヂュ	54期幹事会
	10	12	金	13:00	南高	54期二十歳の集い・発送作業
	10	22	月	19:00	南公会堂	第3回理事会
				13:00	南公会堂	経理打合せ
	10	26	金	13:00	南高	同窓会担当の先生との打ち合わせ
	10	27	土	12:00	旅館・松島	5期同期会
	11	6	火		吉野町プラザ	美術部OB会・南期会展
	11	10	土	15:00	南高通学路	清掃活動
				16:00	上大岡・ウイリング	54期二十歳の同期会打ち合わせ
	11	17	土	12:30	パセラリゾート	54期二十歳の集い
	11	20	月	15:30	南高	60周年記念事業合同会議
	11	26	月	13:00	南高	援助金支払い
	12	10	月	13:00	南高	57期入会案内作業
25	1	15	火	14:00	南公会堂	経理打合せ
	1	18	金	19:00	南公会堂	第4回理事会
		29	土	13:30	上大岡・ジョナサン	経理打合せ
	1	30	水	13:00	南高	表彰者名簿・来年度の打ち合わせ
	2	22	金	14:00	南高	57期入会案内作業
				19:00	南公会堂	第5回理事会
	2	27	水	13:30	ひまわりの郷	PTAコーラス演奏会・懇親会

会計報告

平成24年度収支計算書要旨

(平成24年4月1日から平成25年5月31日まで)

横浜市立南高等学校・附属中学校同窓会
(単位:円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
I 収入の部			
1 会費収入	[3,400,000]	[3,407,000]	[-7,000]
2 寄付金収入等	[50,400]	[96,054]	[-5,654]
当期収入合計(A)	3,450,400	3,503,054	-52,654
前期繰越収支差額	9,610,404	9,610,404	0
収入合計(B)	13,060,804	13,113,458	-52,654
II 支出の部			
1 事業費	[2,282,000]	[2,313,851]	[-31,851]
2 管理費	[382,000]	[479,377]	[-97,377]
3 予備費	[100,000]	[0]	[100,000]
4 固定資産取得支出	[0]	[0]	[0]
当期支出合計(C)	2,764,000	2,793,228	-29,228
当期収支差額(A)-(C)	686,400	709,826	-23,426
次期繰越収支差額(B)-(C)	10,296,804	10,320,230	-23,426

(注記) この収支計算書は、「公益法人会計基準(平成16年改正)」によって、作成している。

正味財産増減計算書要旨

(平成24年4月1日から平成25年5月31日まで)

(単位:円)

科 目	金 額		
I 増加の部			
1 資産増加額			
当期収支差額	709,826		
小 計		709,826	
増加額合計			709,826
II 減少の部			
減少額合計		0	
当期正味財産増加額			709,826
前期繰越正味財産額			9,610,404
期末正味財産合計額			10,320,230

訂正 -45,654

貸借対照表要旨

平成25年5月31日現在

横浜市立南高等学校・附属中学校同窓会
(単位:円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	10,320,230		
流動資産合計		10,320,230	
2 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産合計	0		
(2) その他の固定資産			
その他の固定資産合計	0		
固定資産合計		0	
資産合計			10,320,230
II 負債の部			
1 流動負債			
流動負債合計			0
負債合計			0
III 正味財産の部			
正味財産			10,320,230
(うち基本金)			(0)
(うち当期正味財産増加額)			(709,826)
負債及び正味財産合計			10,320,230

なお、上記会計報告は同窓会監事 北見 昭八(10期税理士)、荒川 尚美(30期)両氏による監査を受けております。

計算書類に対する注記事項要旨

1 重要な会計方針

① 資金の範囲について

資金の範囲には、現金預金、未収金、未払金、仮払金、前払金、前渡金、前受金、立替金、預り金及び未収利息を含めることとしている。

2 会費収入の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

期 別	内 訳	金 額	摘 要
54期	同期会会費収入	129,000	20歳の同期会
54期	同窓会入会金	10,000	
56期	同窓会入会金	436,000	
57期	同窓会入会金	2,832,000	
合 計		3,407,000	

3 当期は平成24年4月1日から平成25年5月31日までの14ヶ月の事業年度である。

平成24年度 収支計算書

平成24年4月1日～平成25年5月31日

【収入の部】		【支出の部】	
1.会費収入	¥3,407,000	1.自主企画事業費	¥1,131,050
54期 入会金	10,000	卒業時同期会(56期)	271,896
56期 入会金	436,000	卒業時同期会(57期)	355,750
57期 入会金	2,832,000	20才の同期会(54期)	255,345
54期 20才の同期会々々費	129,000	20才の同期会(55期)	20,000
2.寄付金収入	¥52,605	南高祭	62,732
1期 同期会より	20,000	附属中学開校記念樹	165,327
5期 同期会より	32,605	2.同期会奨励金	¥370,000
3.広告収入	¥0	4期	50,000
4.その他収入	¥43,449	5期	30,000
受取利息	449	10期	50,000
ピンゴ代仮払金返金	40,000	13期	30,000
校歌CD販売	3,000	14期	30,000
		18期	30,000
		20期	50,000
		23期	50,000
		37期	50,000
		3.母校関係費	¥725,239
		就学援助金	175,015
		表彰関係費	7,139
		附属中学開校記念祝金	100,000
		奨学金	300,735
		卒業アルバム	7,140
		校歌CD関係費	135,210
		4.会報発行費	¥69,090
		会報発行費(第56号)	69,090
		5.OB関係費	¥15,000
		南期会	5,000
		落研OB会(2回分)	10,000
		6.地域貢献費	¥3,472
		清掃活動費(2回分)	3,472
		7.一般管理費	¥479,377
		会議費	75,969
		事務費	68,913
		通信費	26,435
		印刷費	3,440
		交通費	189,500
		交際費	24,610
		雑費	90,510
収入計(A)	¥3,503,054	支出計(B)	¥2,793,228
当年度収支差額(A)－(B)		¥709,826	
前年度繰越金(C)	¥9,610,404		
普通預金	1,789,304		
定期預金	5,900,000		
振替口座	1,920,000		
現金	1,100		
収入合計(D)=(A)+(C)	¥13,113,458		
次年度繰越金(D)－(B)		¥10,320,230	

平成25年度 事業・活動計画案

月・日	内 容	活動場所	参加予定者
6月22日	会計監査		三役・会計監査
7月1日	第57号・会報発行		総務
6月16日	落研OB会落語会	旅館・松島	
9月1日	総会	南高	三役・理事・会員
9月7・8日	南高祭参加	南高	三役・理事・会員
10月19日	15期同期会	横浜クルーズ・クルーズ	
10月	清掃活動	南高通学路	三役・理事・会員
11月16日	55期二十歳の同期会開催	パセラリゾート	55期・三役・理事
平成26年3月	清掃活動	南高通学路	三役・理事・会員
3月	卒業式	南高	三役
4月	入学式・校歌CD贈呈	南高・附属中	三役
5月18日	58期同期会開催	南高	58期・三役・理事・
	理事会 6回予定	南公会堂・会議室	三役・理事

平成26年度 事業・活動計画案

月・日	内 容	活動場所	参加予定者
6月	会計監査		三役・会計監査
7月1日	第58号会報発行		総務
9月	南高祭参加	南高	三役・理事
10月	清掃活動	南高通学路	三役・理事
11月	56期二十歳の同期会開催	パセラリゾート	56期・三役・理事
平成27年3月	清掃活動	南高通学路	三役・理事・会員
3月	卒業式	南高	三役
4月	入学式・校歌CD贈呈	南高・附属中	三役
5月	59期同期会開催	南高	59期・三役・理事
	理事会 6回予定	南公会堂・会議室	三役・理事

平成25年度 収支予算書

平成25年6月1日～
平成26年5月31日

【収入の部】		【支出の部】	
1.会費収入	(3,000,000)	1.事業費	(2,865,000)
会費収入	3,000,000	自主企画事業費	650,000
2.寄付金収入	(2,000,000)	同期会奨励金	200,000
寄付金収入	2,000,000	母校関係費	1,400,000
3.広告収入	(0)	会報発行費	600,000
広告収入	0	OB関係費	10,000
4.その他収入	(300)	地域貢献費	5,000
受取利息	300	2.総会費	(1,600,000)
		発送運賃他	1,600,000
		3.管理費	(436,000)
		会議費	80,000
		事務費	70,000
		通信費	25,000
		印刷費	1,000
		交通費	160,000
		交際費	20,000
		慶弔費	30,000
		雑費	50,000
		4.積立・準備金(注記1・2)	(600,000)
		母校周年行事関係	100,000
		総会関係	500,000
		5.基本財産引当金(注記3)	(1,000,000)
		基本財産引当金	1,000,000
		6.予備費	(100,000)
		予備費	100,000
収入計(A)	5,000,300	支出計(B)	6,601,000
当期収支差額(A)-(B)			-1,600,700
前期繰越金(C)	10,320,230		
収入合計(D)=(A)+(C)	15,320,530		
次期繰越金(D)-(B)			8,719,530
【注記事項】			
注記1 平成25年度より、母校周年行事関係の準備金として¥100,000を積み立て、次期繰越金とは別に資産管理致します。			
注記2 平成25年度より、総会関係の準備金として¥500,000を積み立て、次期繰越金とは別に資産管理致します。			
注記3 平成25年度において、基本財産引当金として¥1,000,000を固定資産に組み入れ、次期繰越金とは別に資産管理致します。			

平成26年度 収支予算書

平成26年6月1日～
平成27年5月31日

【収入の部】		【支出の部】	
1.会費収入	(1,800,000)	1.事業費	(1,865,000)
会費収入	1,800,000	自主企画事業費	650,000
2.寄付金収入	(100,000)	同期会奨励金	200,000
寄付金収入	100,000	母校関係費	400,000
3.広告収入	(0)	会報発行費	600,000
広告収入	0	OB関係費	10,000
4.その他収入	(300)	地域貢献費	5,000
受取利息	300	2.総会費	(0)
		発送運賃他	0
		3.管理費	(436,000)
		会議費	80,000
		事務費	70,000
		通信費	25,000
		印刷費	1,000
		交通費	160,000
		交際費	20,000
		慶弔費	30,000
		雑費	50,000
		4.積立・準備金(注記1・2)	(600,000)
		母校周年行事関係	100,000
		総会関係	500,000
		5.予備費	(100,000)
		予備費	100,000
収入計(A)	1,900,300	支出計(B)	3,001,000
当期収支差額(A)-(B)			-1,100,700
前期繰越金(C)	8,719,530		
収入合計(D)=(A)+(C)	10,619,830		
次期繰越金(D)-(B)			7,618,830
【注記事項】			
注記1 母校周年行事関係の準備金として¥100,000-を積み立て、平成25年度からの累計¥200,000-を次期繰越金とは別に資産管理致します。			
注記2 総会関係の準備金として¥500,000-を積み立て、平成25年度からの累計¥1,000,000-を次期繰越金とは別に資産管理致します。			
注記3 上記他、平成25年度に基本財産に組み入れた¥1,000,000-を固定資産として引き続き管理してまいります。			